

東北ポールCSR行動指針

<指針のポイント>

地域社会の皆さまの期待に応え信頼をいただくとともに、「企業の社会的責任」を果たしていくため、以下の事項に基づき、社会の一員として、企業人として、社会的良識をもって行動する。

1. お客さまに満足いただける良質で低廉な製品・サービスを提供する。
2. 法令，社会的倫理を遵守し，人権を尊重する。
3. 個人情報および特定個人情報の適正な管理と保護を徹底する。
4. 事業運営における公正，公平を確保する。
5. 環境問題に積極的に取り組む。
6. 地域社会の発展に寄与する活動を支援する。
7. 安全で健康な職場の確保に努める。
8. 新しいことに果敢に挑戦するオープンな企業風土づくりを推進する。

以 上

<指針の具体的内容>

I. 企業行動についての基準

1. 経営理念と使命の達成

(1) 地域社会との共生

当社は、地域社会の一員としての責任を果たすとともに、地域社会に積極的に溶け込み歓迎される存在となるよう努力致します。

(2) 良質で低廉な製品・サービスの提供

当社は、日本コンクリート工業グループの一員としてその使命を自覚し、これまで蓄積した技術力を活して、お客さまから満足していただける良質で低廉な製品・サービスの提供に全力を尽します。

また、当社は社会的に有用な新製品、新技術の開発等を通じて、企業の経済的・社会的価値の創造を図っていきます。

(3) 安全の確保

当社は事業活動の中で、安全に関する法令等を遵守することはもとより、常に安全確保のために必要な対策を確実に実施します。

現場の作業については、安全第一を徹底し、周囲の方々および作業従事者の安全確保に努めます。

(4) 環境問題への取組み

当社は、当社の事業運営が環境と深く係っているとの認識に立ち、環境問題に積極的に取り組みます。

2. 法令の遵守と倫理の尊重

(1) 法令の遵守

当社は、建設業法をはじめとする当社事業に係る全ての法令と法の精神を遵守し、許認可取得・届出および報告等の手続き、業務に関するデータの適正な取得・記録・管理を確実に行います。

(2) 倫理の尊重

当社は、経営の進め方や業務の処理等の企業行動の決定にあたり、常に社会的倫理を尊重します。特に社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは、断固として対決します。

(3) 政治・行政との健全な関係

当社は、公共工事を請け負う企業として、政治・行政との健全かつ正常な関係を保ちます。

3. 社会との関係

(1) 企業市民としての活動

当社は、地域社会の一員として、地域社会の発展、文化の維持向上に寄与する支援活動に賛同するとともに、地域の方々との円滑なコミュニケーションを図っていきます。

また、ボランティア活動への参加を支援します。

(2) 広報・広告活動

当社は、広報・広告活動を行う場合、事実に基づき誠実に対応します。

(3) 情報の公開

当社は、当社のお客さま、地域の方々、株主の方々に対し自ら積極的に情報を公開します。

4. 市場活動における公正、公平な取り扱い

当社は、市場を構成する一員として、市場取引における公正なルールを遵守し、全ての取引先に公平に接します。

5. 知的財産権の尊重

当社は、当社の知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権）を保護・活用するとともに、他人の知的財産権を尊重します。

6. 贈与と接待

当社は役員および従業員が社会通念上常識の範囲を超える取引先からの贈物および接待を受けることを禁止します。

贈物をする場合および接待する場合も同じです。

7. 個人情報および特定個人情報の管理

当社は、業務上必要とする個人情報（取引先情報、お客さま情報、株主情報など）および特定個人情報（個人番号など）について、適正な目的および方法以外の収集を行いません。また、業務上知り得た個人情報および特定個人情報については、漏えいなどが起きないように徹底した管理を行うとともに、法律上の要求や、正当な業務上の必要性が無い限り、本人の同意が無ければ開示しません。

II. 会社と従業員の関係に係わる基準

1. 個人の尊重とオープンな企業風土づくり

(1) プライバシーの尊重

当社は、個人のプライバシーを尊重します。

当社が持っている従業員の個人的情報は、法律上の要求や、正当な業務上の必要性がない限り、本人の同意がなければ開示しません。

(2) 性別等による差別の禁止

当社は、従業員を性別・年齢・人種・思想・信条・宗教・身体障害・出身地・国籍等に基づく差別をしません。

また、職場における暴力的行為、暴言、性的嫌がらせ、その他これに類する行為を容認しません。

(3) オープンな企業風土づくり

当社は、従業員一人ひとりの人格、個性を尊重します。

また、社内部門間の連携を深めるとともに、職場で自由活発に意見が交わされ、新しいことに果敢に挑戦できる風通しのいい企業風土づくりを、今後とも推進します。

これにより、適法性や倫理性が問われる事態が発生することを未然に防止するよう努めます。

2. 会社財産の不正使用の禁止

役員および従業員は、自己の利益のために、会社財産を私的に使用しません。

また、部下の労働についても私的な目的で使用しません。

3. 就業時間内における適正な行動

従業員は、就業時間内において、私的な行為を行いません。

やむを得ない場合には、所属長の承認を受けるなど、公私の区別に留意して行動します。

4. 情報の取り扱いに係わる事項

役員および従業員は、在職中または退職後を問わず、業務遂行上知り得る情報で未公表の会社経営に関する情報、お客さまに関する情報、株主に関する情報、取引先に関する情報、役員および従業員に関する情報などの開示、漏えいを行いません。

5. 業務外活動に係わる事項

役員および従業員は、私的な活動においても、社会的倫理に従うとともに、日本コンクリート工業グループの一員としての自覚に基づき、誠実に行動します。

Ⅲ. 経営トップ、管理職の対応

1. 本指針の精神の徹底

役員および管理職社員は、本指針を率先垂範するとともに、自らの役割として指針の精神の徹底に努めます。また社内外の声を常時把握するよう努め、企業倫理の徹底を図ります。

2. 経営トップの対応

法令違反その他本指針に反する重大な事態が発生した場合は、経営トップ自ら問題解決に当たる姿勢を社内外に表明し、原因究明、再発防止を図ります。

また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にし、自らを含めて厳正な処分を行います。

以 上